

第 31 回サービス統計・企業統計部会結果概要

- 1 日 時 平成 25 年 4 月 15 日（月） 15:00～17:40
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室
- 3 出席者
 - （部 会 長） 廣松毅
 - （委 員） 西郷浩、竹原功、中村洋一
 - （専 門 委 員） 野辺地勉
 - （審議協力者） 内閣府、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、埼玉県、東京都、大阪府
 - （調査実施者） 総務省統計局統計調査部経済基本構造統計課 佐藤課長 ほか
経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室 若林室長 ほか
 - （事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：清水参事官
総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、坂井国際統計企画官 ほか
- 4 議 題 経済センサス-基礎調査及び商業統計調査の変更について
- 5 概 要

事務局から諮問の概要及び第 63 回統計委員会において出された意見について、調査実施者から経済センサス-基礎調査及び商業統計調査の変更案及び前回の答申（今後の課題）への対応状況について説明が行われた後、事務局から事前審査メモについて説明があり、その後、審査メモに沿って審議が行われた。

審査メモ中の、「(1)調査事項の変更 ア 総売上高の把握」の論点のうち、「①事業所母集団データベースの整備との関係」、「⑤総売上高を層化項目とする必要性」については適当であると判断される一方、調査実施者に対して、①事業所母集団データベースの今後の整備計画及びスケジュール、②ビジネスレジスターの基盤情報として基礎調査を加える理由について、改めて資料を作成し、次回部会において説明することとされた。

委員・専門委員からの主な意見等は以下のとおり。

(1) 総売上高の把握（①事業所母集団データベースの整備との関係）

- ・ 外部顧客に直接販売しない事業所などもあるので、総売上高の定義をしっかりとしないと調査対象の企業・事業所が何を回答すればよいか、分からない面があるのではないか。
 - ← 経済センサス-活動調査と同様に、記入の仕方等において具体例を記載することとしたい。
- ・ 平成 24 年経済センサス-活動調査は、調査実施の 2 年後に事業所母集団データベースにデータが登録される予定とのことであるが、平成 26 年経済センサス-基礎調査では、データが登録される時期はもっと早くなるのか。
 - ← 速報集計公表（平成 27 年 6 月）後、おおむね 1 か月後に登録する予定である。
- ・ 試験調査の結果については、総売上高の把握の有無で回収率に差があるとも言える

が、試験調査の規模はどの程度か。また、サービス業等、業種別の特徴はどうなっているか。

← 試験調査の規模は、約 3,000 事業所であり、このうち基礎調査の対象となる事業所は約 2,400 事業所。商業事業所を除いた売上高ありの調査票の対象事業所数は、さらにその中の 1/3 である。なお、業種別の特徴などについては、母数が少ないこともあり、分析する数値としてふさわしくない。

- ・ 記入率における「記入」とは、回答の内容について審査し、信頼性のチェックを行った上で判断したものか。

← 試験調査は、一般統計調査として行ったものであり、「確からしさ」の検証は行っていない。

- ・ 試験調査において、総売上高ありの調査票の回収率が 81.8 パーセントで、このうち、総売上高の記入があったのが 88.2 パーセントとすると、把握できているのは 7 割程度となり、やや低いのではないか。

← 資本金等の額など、総売上高の記入率よりも記入率の低い調査項目もあり、他の要因により低めの数値が出ていることも考えられる。

← 総売上高の定義については、記入者側に混乱がおきないようにすること。記入率については、極端に悪いとは思わない。

- ・ 今回、全産業について総売上高を把握するとのことであるが、折角これだけの情報を入手するのであるから、事業所母集団データベースに用いる以外の利活用も検討した方がよい。
- ・ 経済センサス-基礎調査の第一義な目的は、事業所母集団データベースの整備であるが、付随的に、当該データの利活用も考えられるのではないか。
- ・ 企業側から見ると、総売上高の記入について、記入慣れしている分、負荷はさほど大きく感じないが、各種の調査で何回も総売上高の情報を提出させられる負担感は大きい。そのため、今回の重複排除については、いいことである。総売上高の提出が必要であるならば、その理由と重要性を、調査対象者に十分説明することが必要である。

(2) 総売上高の把握 (⑤総売上高を層化項目とする必要性)

- ・ 総売上高を層化の基準として使うとのことであるが、基礎調査で把握された総売上高は平成 25 年時点でのデータであり、一方、標本抽出に用いるのは平成 28 年度に実施する調査であることから時点にズレがあるが、この点、どう考えるか。両時点において総売上高のデータが安定的であるかどうかの確認が必要ではないか。「層別の基準とする」の意味合いは今後の検証結果により、判断すると考えてよいか。

- ・ 十分な検証を行った上で、利用可能であれば結果的に利用すると理解する。

- ・ 総売上高は層化項目として使用するための適切な指標であるが、従業者数等も含めた複合的な検証が必要である。総売上高を使わないで層化するという方がかえって、層化にはばらつきというか不正確さが出てくるという印象を持っている。

- ・ 企業経営の規模をあらわす指標としては色々なものがあるが、それらを全て反映することは難しいので、次善の策であるが、総売上高や従業者数等になってくると思われる。

- ・ 層別の基準として用いることを考えた場合、業種によって売上高と企業規模の関係が異なるので、層化の基準を変えるなどの検証を行う必要があるのではないか。
- ・ 総売上高を層化項目とすることについては、検証を早期に行うという意味で、緊急性があると考えてもよいのではないか。
- ・ 総売上高を層化項目とすることについては、定量的な分析はないが、理論上は考えられるということであり、今後、実証的な検証を行うことになるのではないか。
- ・ 総売上高を層化項目とすることの検証については、経済センサス-基礎調査の主たる目的ということではないが、把握したデータを用いて結果的に総売上高を層化項目とすることも考えられると理解する。

6 次回予定

今回は、平成 25 年 4 月 23 日（火）10 時 00 分から総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室において開催することとされた。